

# 令和7年度いわいの森わくわくフェスタ出店者募集要領

## 1 目的

一関市及び平泉町の地域住民が森林や木材、林業に興味関心を持つ機会を創出するとともに、関係者同士がつながりや交流を深めることを目的とし、森林や木材、林業に携わる関係者が参加するイベントを開催することにより、人と森林が共生する地域社会づくりの契機とする。

## 2 主催

一関地方農林業振興協議会  
岩手県緑化推進委員会一関地区協議会  
岩手県緑化推進委員会一関支部  
岩手県緑化推進委員会平泉支部

## 3 開催日

令和7年10月4日(土) 午前10時～午後3時  
※雨天の場合は、いちのせき健康の森の施設内で開催する。

## 4 会場

いちのせき健康の森（一関市巖美町字祭時251）

## 5 イベント内容

一関市及び平泉町の森林や木材、林業に携わる関係者・団体がそれぞれのテナントに分かれて、森林や林業に関わる体験型のワークショップ、森林や木材、林業に携わる物販及び飲食物の販売を行う。

## 6 想定来場者数

2,000人

## 7 応募対象者

一関市、平泉町に事務所又は事業所を有する団体  
一関市、平泉町の個人事業者

## 8 募集内容

(1)ワークショップ・体験 (2)飲食 (3)物販・展示

### (1) ワークショップ・体験ブース

募集数：8店舗

提供内容：木材や木の葉、枝などの森林資源を活用した木工クラフト作品の作成、木育や森林体験に関するワークショップなど

必要事項：体験参加者の安全管理は、出店者が行うこと。

【主催者が準備するもの】

- ①テント：1張（2.7m × 4.5m）
- ②テーブル4台（1.8m × 0.45m）、椅子10脚
- ③店名表示 ※出店者が準備できる場合を除く

④消毒液（会場内来場者用）

⑤来場者用ごみ箱

※電源、給排水設備はありません。

**【出店者が準備するもの】**

①ワークショップに必要な物品一式

②価格札等ディスプレイ用品

③消毒液（ブース用）

④出店用ごみ処理用ごみ袋

⑤消火器（火気を伴うもの）

⑥その他出店に必要な物品（店名表示、テーブルクロス、POP やコイントレーなど）

**(2) 飲食ブース**

募集数：8店舗

提供内容：軽食、菓子、ドリンク、テイクアウト可能な調理済み食品など

必要事項：・調理工程が簡易な食品等に限りませす。

・保健所への仮設営業許可証の届出は出店者ごとに行うこと。

※キッチンカーで通常の営業許可を受けている場合を除く。

・消防署への届出は主催者が一括して行います。

**【主催者が準備するもの】**

①テント：1張（1.8m × 1.8m） ※1店舗当たり2張まで

②テーブル2台（1.8m × 0.45m）、椅子2脚

③店名表示 ※出店者が準備できる場合を除く

④消毒液（会場内来場者用）

⑤来場者用ごみ箱

※電源、給排水設備はありません。

**【出店者が準備するもの】**

①飲食、物販に必要な物品一式

②価格札等ディスプレイ用品

③消毒液（ブース用）

④出店用ごみ処理用ごみ袋

⑤消火器（火気を伴うもの）

⑥18リットル以上の水を入れたポリタンク

⑦店舗内のレイアウトを申請時に提出

⑧その他出店に必要な物品（店名表示、テーブルクロス、POP やコイントレーなど）

**(3) 物販・展示ブース**

募集数：8店舗

提供内容：森林や木材、林業に関係するもの

必要事項：・PL法（製造物責任法）に対応していること。

**【主催者が準備するもの】**

①テント：1張（1.8m × 1.8m）

②テーブル2台（1.8m × 0.45m）、椅子2脚

③店名表示 ※出店者が準備できる場合を除く

④消毒液（会場内来場者用）

⑤来場者用ごみ箱

※電源、給排水設備はありません。

### 【出店者が準備するもの】

- ①飲食、物販に必要な物品一式
- ②価格札等ディスプレイ用品
- ③消毒液（ブース用）
- ④出店用ごみ処理用ごみ袋
- ⑤消火器（火気を伴うもの）
- ⑥その他出店に必要な物品（店名表示、テーブルクロス、POP やコイントレーなど）

### ～共通の留意事項～

- ・当イベントの趣旨を十分に理解し、出店を行うこと。
- ・出店者は、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は役員等が同条第6号に規定する暴力団員に該当しないこと、かつ一関市暴力団等排除措置要綱（平成28年一関市告示第301号）に規定する措置要件に該当しないこと。
- ・おつりの準備とお金等、貴重品の管理は出店者ごとに行うこと。
- ・出店ブースの行列は、出店者で誘導、整理をお願いします。
- ・販売価格、数量の設定はありません。
- ・開催時間中に販売を中止することのないように準備をお願いします。
- ・屋外イベントです。風対策を十分に行うこと。
- ・公序良俗に反しないこと。
- ・ブース内の管理、展示品の保全、来場者とのトラブルは出店者の責任で行うこと。
- ・火気の取り扱い、食品衛生に関する規定の遵守。
- ・発生したごみは各自持ち帰ること。
- ・当日、消防署による点検が必要な場合があります。その際は、ご対応ください。

### ～搬入・搬出～

- ・指定された時間内に搬入・設営を完了すること。
- ・イベント終了後は速やかに撤収し、清掃を行うこと。

## 9 出店料

テント等使用料・1,000円（税込）+売上の10%相当額（100円未満切捨）

ただし、キッチンカーによる出店の場合は、テント等使用料の1,000円は徴収しません。

※売上の10%相当額の上限は、1万円とします。

※イベント当日の午後4時までに売上金額の分かる資料を持参し、実行委員会事務局へお支払いください。

※天災地変、その他の不可抗力、主催者の責めに帰しえない原因により開催を中止した場合は、出店料を返金します。

## 10 応募期間等

応募期間：令和7年8月7日（木）～25日（月）

応募方法：専用出店申込フォーム

（団体名、代表者名、連絡先、出店内容、食品営業許可証の写しなど）

これから臨時営業許可申請を行う場合は、9月22日（月）までに、臨時営業許可書（写）を事務局に提出すること。

※保健所での申請受付から決定まで約2週間

## 11 選考方法

書類審査

## 12 選考結果の通知

9月3日(水)頃までに、応募者全員に電子メールで通知します。

## 13 その他

- ・トイレについて  
いちのせき健康の森施設内のトイレを使用する。
- ・トラブル発生時  
ケガ、急病人が発生した際には、イベント本部にすぐに連絡ください。  
切り傷、軽度のやけど程度の応急処置対応までは可能。
- ・喫煙について  
喫煙は所定の場所をお願いします。
- ・緊急時の対応について  
地震等の災害発生時は会場、またはいちのせき健康の森に一時待機し情報収集後、帰宅など、適切な誘導を行います。
- ・イベント中の写真撮影、市広報紙、SNSへの掲載  
イベントの記録用、市広報紙、SNS等への掲載のため、写真撮影を行います。

## 14 問い合わせ先

一関地方農林業振興協議会事務局（一関市農林部林政推進課内）

電話番号：0191-21-8195

Eメール：rinseisuishin@city.ichinoseki.iwate.jp

(参考)

### 当日スケジュール（10月4日）

8：30 搬入開始

※各自、ブースの準備、車の会場乗り入れは徐行でお願いします。

9：30 設営完了：搬入後、車は出店者駐車スペースへ移動してください。

10：00 開会セレモニー：入場ゲート前にお集まりください。

10：15 いわいの森 わくわくフェスタ開始

～

15：00 いわいの森 わくわくフェスタ終了 集合写真撮影 撤収作業

16：00 撤収完了 解散

### ◆当日搬入と搬入車の移動

当日の搬入は午前8時30分から可能です。集合ではありませんので、ご注意ください。

9時30分までに設営を完了し、荷物搬入の車は出店者駐車場までご移動ください。

### ◆関係者駐車場

今回のイベントの実施にあたり、駐車場誘導を警備会社へ依頼しております。

つきましては出店者駐車場に停める際には、ダッシュボードに駐車許可証を掲示ください。

駐車許可証は前日までに配布します。

◆会場までのアクセス及び会場イメージ

東北自動車道 一関インターから国道 342 号線を車で西に 25 km、約 30 分



○全体マップ



○テナント設置エリア (拡大)



○ワークショップテントイメージ (2.7×4.5)



○飲食、物販テントイメージ (1.8×1.8)

